

GHG排出量2023

小林製薬グループでは開示情報の信頼性を高めるために外部の第三者機関による保証を受けています。以下の「GHG排出量」に記載されている指標のうち、
☒ 記載情報について第三者の保証を受けました。今後も、第三者保証を有効に活用し、継続的に精度向上に取り組んでいきます。

◆ GHG排出量

Scope		単位	2023年度	
小林製薬 グループ計	Scope1	千ton-CO ₂	6	☒
	Scope2 □ケーションベース	千ton-CO ₂	23	☒
	Scope2 マーケットベース	千ton-CO ₂	18	☒
	Scope3	千ton-CO ₂ eq	全体	559
			カテゴリー1	450

Scope		単位	2023年度	
国内	Scope1	千ton-CO ₂	5	
	Scope2 □ケーションベース	千ton-CO ₂	17	
	Scope2 マーケットベース	千ton-CO ₂	12	
	Scope3	千ton-CO ₂ eq	全体 ^{※1}	421
			カテゴリー1	338 ☒

Scope		単位	2023年度	
海外	Scope1	千ton-CO ₂	1	
	Scope2 □ケーションベース	千ton-CO ₂	6	
	Scope2 マーケットベース	千ton-CO ₂	5	
	Scope3	千ton-CO ₂ eq	全体 ^{※2}	138
			カテゴリー1 (第三者保証対象 ^{※3})	31 ☒
			カテゴリー1 (その他子会社)	80

※数値については四捨五入しているため、合計が合わない場合があります。

※1、※2については次のページ以降で記載しています。

※3については海外の1社を対象に第三者保証を受けています。

◆GHG排出量の算定方法

指標	範囲	算定方法
Scope1	小林製薬株式会社、全ての国内連結子会社及び海外連結子会社11社。ただし、ガソリンの使用に伴うGHG排出量は非連結子会社1社を含む。	燃料の使用に伴うGHG排出量 【算定方法】環境省・経済産業省の「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル(Ver4.9)」に基づいて算出 【GHG排出係数】環境省・経済産業省の「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル(Ver4.9)」
Scope2	小林製薬株式会社、全ての国内連結子会社及び海外連結子会社11社	電気及び熱の購入に伴うGHG排出量 【算定方法】環境省・経済産業省の「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル(Ver4.9)」に基づいて算出 【GHG排出係数】国内電気：環境省・経済産業省公表（令和5年12月22日）の「電気事業者別排出係数(特定排出者の温室効果ガス排出量算定用)－R4年度実績－」の全国平均係数及び調整後排出係数、海外電気：IEA（International Energy Agency）のEmissions Factors（2021年）、海外蒸気：安徽省生態環境局「温室効果ガス排出量の算定方法及び報告ガイドライン」
Scope3 カテゴリ1	小林製薬株式会社、国内連結子会社7社及び海外連結子会社1社	購入した製品・サービス 【算定方法】環境省・経済産業省の「サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量算定に関する基本ガイドライン ver.2.5」に基づいて算定 【GHG排出係数】国立研究開発法人産業技術総合研究所安全科学研究部門IDEA Ver.2、及び成形品の成形工程については一般社団法人プラスチック循環利用協会「樹脂加工におけるインベントリデータ調査報告書（＜更新版＞ 第3版 2020年3月発行）」

※1 国内Scope3カテゴリ2、3に関して

指標	範囲	算定方法
Scope3 カテゴリ2	小林製薬株式会社、及び全ての国内連結子会社	資本財 【算定方法】環境省・経済産業省の「サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量算定に関する基本ガイドライン ver.2.5」に基づいて算定 【GHG排出係数】環境省・経済産業省の「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出量等の算定のための排出原単位データベース ver.3.3」
Scope3 カテゴリ3		Scope1、2 に含まれない燃料及びエネルギー関連活動 【算定方法】環境省・経済産業省の「サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量算定に関する基本ガイドライン ver.2.5」に基づいて算定 【GHG排出係数】環境省・経済産業省の「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出量等の算定のための排出原単位データベース ver.3.3」、及び国立研究開発法人産業技術総合研究所安全科学研究部門IDEA Ver.2

※1 国内Scope3カテゴリ4~15に関して

指標	範囲	算定方法
Scope3 カテゴリ4	小林製薬株式会社、及び国内 連結子会社7社	輸送、配送（上流） 【算定方法】環境省・経済産業省の「サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量算定に関する基本ガイドライン ver.2.5」に基づいて算定 【GHG排出係数】環境省・経済産業省の「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出量等の算定のための排出原単位データベース ver.3.3」、及び国立研究開発法人産業技術総合研究所安全科学研究部門IDEA Ver.2
Scope3 カテゴリ5		事業から出る廃棄物 【算定方法】環境省・経済産業省の「サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量算定に関する基本ガイドライン ver.2.5」に基づいて算定 【GHG排出係数】環境省・経済産業省の「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出量等の算定のための排出原単位データベース ver.3.3」、及び国立研究開発法人産業技術総合研究所安全科学研究部門IDEA Ver.2
Scope3 カテゴリ6	小林製薬株式会社、及び全ての国内連結子会社	出張 【算定方法】環境省・経済産業省の「サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量算定に関する基本ガイドライン ver.2.5」に基づいて算定 【GHG排出係数】環境省・経済産業省の「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出量等の算定のための排出原単位データベース ver.3.3」
Scope3 カテゴリ7		雇用者の通勤 【算定方法】環境省・経済産業省の「サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量算定に関する基本ガイドライン ver.2.5」に基づいて算定 【GHG排出係数】環境省・経済産業省の「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出量等の算定のための排出原単位データベース ver.3.3」
Scope3 カテゴリ9	小林製薬株式会社	輸送、配送（下流） 【算定方法】環境省・経済産業省の「サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量算定に関する基本ガイドライン ver.2.5」に基づいて算定 【GHG排出係数】国立研究開発法人産業技術総合研究所安全科学研究部門IDEA Ver.2
Scope3 カテゴリ12		販売した製品の廃棄 【算定方法】環境省・経済産業省の「サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量算定に関する基本ガイドライン ver.2.5」に基づいて算定 【GHG排出係数】国立研究開発法人産業技術総合研究所安全科学研究部門IDEA Ver.2
Scope3 カテゴリ8、 10、11、13、 14、15	非該当	

※2 海外のScope3の数値は、国内のScope3の実績値から推計しています。

独立した第三者保証報告書

2024 年 6 月 21 日

小林製薬株式会社
代表取締役社長 小林 章浩 殿

KPMG あずさサステナビリティ株式会社
大阪市中央区北浜三丁目 5 番 29 号

ディレクター 井上 敬介 ㊞

当社は、小林製薬株式会社(以下、「会社」という。)からの委嘱に基づき、会社が作成した「GHG 排出量 2023」(以下、「レポート」という。)に記載されている 2023 年 1 月 1 日から 2023 年 12 月 31 日までを対象とした $\square$ マークの付されている環境パフォーマンス指標(以下、「指標」という。)に対して限定的保証業務を実施した。

会社の責任

会社が定めた指標の算定・報告規準(以下、「会社の定める規準」という。レポートに記載。)に従って指標を算定し、表示する責任は会社にある。

当社の責任

当社の責任は、限定的保証業務を実施し、実施した手続に基づいて結論を表明することにある。当社は、国際監査・保証基準審議会の国際保証業務基準(ISAE)3000「過去財務情報の監査又はレビュー以外の保証業務」及び ISAE3410「温室効果ガス情報に対する保証業務」に準拠して限定的保証業務を実施した。

本保証業務は限定的保証業務であり、主としてレポート上の開示情報の作成に責任を有するもの等に対する質問、分析的手続等の保証手続を通じて実施され、合理的保証業務における手続と比べて、その種類は異なり、実施の程度は狭く、合理的保証業務ほどには高い水準の保証を与えるものではない。当社の実施した保証手続には以下の手続が含まれる。

- レポートの作成・開示方針についての質問及び会社の定める規準の検討
- 指標に関する算定方法並びに内部統制の整備状況に関する質問
- 集計データに対する分析的手続の実施
- 会社の定める規準に従って指標が把握、集計、開示されているかについて、試査により入手した証拠との照合並びに再計算の実施
- リスク分析に基づき選定した国内子会社 1 社における現地往査
- 指標の表示の妥当性に関する検討

結論

上述の保証手続の結果、レポートに記載されている指標が、すべての重要な点において、会社の定める規準に従って算定され、表示されていないと認められる事項は発見されなかった。

当社の独立性と品質マネジメント

当社は、誠実性、客観性、職業的専門家としての能力及び正当な注意、守秘義務及び職業的専門家としての行動に関する基本原則に基づく独立性並びにその他の要件を含む、国際会計士倫理基準審議会の公表した「職業会計士の倫理規程」を遵守した。

当社は、国際品質マネジメント基準第 1 号に準拠して、倫理要件、職業的専門家としての基準並びに適用される法令及び規則の要件の遵守に関する方針又は手続を含む、品質マネジメントシステムをデザイン、適用及び運用している。

以 上

上記は保証報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社及び KPMG あずさサステナビリティ株式会社がそれぞれ別途保管しています。